

しんじゅく学校図書館

学校図書館アドバイザーだより

平成 26 年 4 月 14 日 第 11 号
新宿区立教育センター 研修・研究・教育開発室
学校図書館アドバイザー

新年度が始まりました。今年度は、学校図書館業務委託で学校図書館支援員が配置されて 2 年目になります。各学校の学校図書館の整備が進み、読書活動や授業での学校図書館活用も進みました。私も学校図書館アドバイザー 2 年目となりました。

学校図書館は、よりよい教育をするために存在しています。学校図書館の目的は、「教育課程の展開に寄与する」とことと「健全な教養を育成する」とことです。今年度は、各教科等での学校図書館活用の推進と児童・生徒の読書生活の向上を重点に各学校を支援して参りたいと考えております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

4 月 23 日は、子ども読書の日

4 月 23 日は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」で「子ども読書の日」に制定され、4 月 23 日～5 月 12 日は、「こどもの読書週間」です。

既に 3 月 18 日付けで新宿区立中央図書館から各学校の担当者あてに依頼文書が届いていることと思います。新年度が始まったばかりで忙しい時期ではありますが、一斉読書や全校講話等できる範囲での「協賛事業の実施」をよろしくお願い申し上げます。



学校図書館の授業での活用を

昨年 5 月に文部科学省から「第 3 次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が発表されました。その中に、「各学校においては、言語活動の充実を図る学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科等において学校図書館の活用を拡大し、言語に関する能力の育成や、人間形成や情操の涵養に重要な読書活動を推進することが要請される。このような認識を学校全体で共有し、様々な文章や資料を読んだり調べたりするなど多様な読書活動を各教科等の指導計画に位置付けることにより、国語科を中核としつつ、全ての教科等を通じて、児童生徒の発達の段階に応じた体系的な読書指導を推進」とあります。

ぜひ、各教科等で学校図書館の活用を計画してください。

パンフレットが出来上がりました

平成 25 年度学校図書館教育推進委員会によるパンフレット「学校図書館スタッフと連携した学校図書館教育の充実」が出来上がりました。お手元に届いていることと思います。ぜひ、参考にしてください。インターネットサイト「しんじゅく学校図書館」にも掲載します。「しんじゅく学校図書館」は、昨年度のアドバイザー便りやワークシートなどの添付資料がご覧になれます。「新宿区立教育センター」から入ってください。

お知らせ

- ① 学校図書館に関する相談は、気軽に、どの方法でも結構です。
 - 1 学校図書館支援員、委託事業者の活用推進員に各学校で
 - 2 教育支援課教育活動支援係担当者へ
 - 3 学校図書館アドバイザーへ
- ② 新宿区では、長年、読書感想文を国語科で計画的に指導することとし、読書感想文の担当者会を 2 学期初めに行っています。1 学期には、読書に親しませ、いろいろな本に出会い、8 月末までには、じっくり考えるに値する本と出合っていることを目標にしたいです。

総合相談窓口は、
なくなりました。

新緑の候となりました。連休が終わると、入学式・始業式からちょうど1カ月が過ぎたこととなります。この間に子供たちは、1冊以上読書をしているでしょうか。学校図書館を利用したでしょうか。

特に小学校高学年や中学校では、読書や学校図書館から遠のく児童・生徒が増える傾向にあります。各学校での取り組みが期待されます。

新規購入図書選定機関の設定を

各学校に今年度の図書の購入先のお知らせが届いてから、発注してください。図書の購入については、以下の点をご留意ください。

①年度初めに一度に購入してしまうと、年度の途中で新刊本や必要な本が買えなくなってしまいます。新着図書の展示も時々更新するほうが効果的です。また、確実に予算の執行ができるように計画的に購入してください。

②図書の購入費は、公費です。購入図書の選定は、複数の構成メンバーによる選定機関を設定し、各教科等の学習指導と読書指導に鑑み、学校図書館資料の構成を考えて選定しましょう。

<図書の選定方法の例>

- 教員から学習指導に必要な図書を募る
- 児童・生徒のリクエストを参考にする
- 司書教諭・学校図書館支援員・スクールスタッフの専門性を生かす
- 選定委員会等選定機関で購入図書候補を選定する
- 副校長・主幹・教員に購入予定図書リストを回覧する
- 校長が決裁をする

③0類から8類の図書の充実を図り、各教科等の学習に活用できる学校図書館の整備を推進しましょう。それぞれの類での読み物も充実させましょう。

購入と廃棄を計画的に行って学校図書館資料を更新し、充実させましょう。

百科事典の利用指導にセット貸出しを試行

今年度新たに、1グループに1セットずつ同じ百科事典を使って、使い方が指導できるように、児童用百科事典を5セット用意することができました。新宿区立こども図書館が購入し、運用を教育活動支援係・担当指導主事・学校図書館アドバイザーで検討します。今年度は試行になりますので、希望校のみへの貸出になる予定です。詳細は、後日お知らせします。

新宿区立図書館の団体貸出登録票は提出しましたか

新宿区立こども図書館より、4月3日付で各学校庶務担当宛に学習支援本団体貸出の文書が届いています。まだ申し込んでいない学校は、これからでも申し込むことができます。

学習支援本の利用にあたっては、各学校図書館で学習に必要な資料を備えた上でこそ、新宿区立図書館の資料が力を発揮します。各学校での図書購入も各教科等での利用を重視してお願いします。

5月9日(金) 15:00～ 学校図書館研修会

東京学芸大学徳田悦子先生を講師に迎え、各教科等に活用する学校図書館について講演していただきます。今年度の新宿区の重点です。各校1名の参加に加え、学校図書館スタッフも参加することができます。詳しくは、4月25日付の通知をご覧ください。

6 月は、読書月間や読書週間を設定している学校が多くあります。秋の読書週間(10/27~11/9)と合わせて年間 2 回計画している学校や学期ごとに年間 3 回計画している学校もあります。

読書月間や読書週間の提案をするのは、司書教諭や学校図書館担当の教員です。スクールスタッフや学校図書館支援員からの情報も参考に、職員会議に提案して全校で取り組みましょう。

平成 26 年度の重点事項

各学校では、それぞれの学校図書館経営方針がもたれていることと思います。さらに、次のことに留意していただきたく、よろしくお祈いします。

- 「第 3 次新宿区子ども読書活動推進計画」の数値目標を平成 27 年度に達成するための取り組み
 - ①区立図書館の子どもの延べ利用人数（小学生 102,000 人以上、中学生 14,000 人以上）
 - ②区立図書館における団体貸出冊数（50,000 冊以上）
 - ③児童・生徒の不読者率（小学校 5%以下、中学校 20%以下）
 - ④児童・生徒の学校図書館の利用（小学校 85%以上、中学校 40%以上）
 - ⑤読書が好きな児童・生徒の割合（小学校 95%以上、中学校 85%以上）
- 各教科等での学習で学校図書館を活用する

平成 26 年度新宿区夏目漱石コンクール

新宿区では、漱石誕生 150 周年にあたる平成 29 年 2 月に（仮称）「漱石山房」記念館の開館が予定されています。その取組の一環として、今年度、小学生対象の絵画コンクール「わがはいはネコである～猫の目から見た世界～」と、中学生対象の読書感想文コンクール「わたしの漱石、わたしの一行」が実施されます。各学校図書館での夏目漱石コーナーの設置も計画されているそうです。

応募者全員に参加賞が贈呈されますが、他のコンクールに応募したものは、応募できません。

締め切り日が新宿区読書感想文集「けやき」（青少年読書感想文コンクール）と近いので、計画的にご指導ください。

第 60 回全国青少年読書感想文コンクール

新宿区では、読書感想文集「けやき」掲載作品の中から、東京都読書感想文コンクールの新宿区代表作品を選出しています。読書感想文は、日ごろの作文指導と読書指導でついた力を発揮する場です。夏休みの宿題にはしないで国語科で指導することを 10 年以上前から継承し、読書感想文の担当者会を 2 学期初めに行っています。学校で書かせることにより、理解力や表現力を育成し、盗作や剽窃を防ぐことができます。読書に親しませるとともに、薦めたい本と様々な方法で出会わせることが大切です。

文科省、学校図書館の機能を 3 つに

文部科学省は、「これからの学校図書館担当職員に求められる役割・職務及びその資質能力の向上方策等について（報告）」（平成 26 年 3 月 31 日）を公表しました。

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/099/houkoku/1346118.htm

その中で、3 つの学校図書館の機能「読書センター機能」「学習センター機能」「情報センター機能」を示しました。学校図書館を進んで活用して、これらの機能を十分に発揮できるようにしたいものです。

もうすぐ 1 学期が終わろうとしています。1 学期を振り返り、さらに、学校図書館を学習指導で活用したり、児童・生徒の利用を促進したりしていきましょう。

夏休み前の指導

夏休み前の読書指導では、少しボリュームのある本や自分を成長させるような本を薦めたいです。

小学校低学年には、幼年童話のような簡単な物語も借りさせるとよいでしょう。中学年や高学年には、子どもたちの成長の糧になるような本を紹介したいです。中学校では、全員が学校図書館の本を 1 冊以上借りて夏休みに入るように計画したいものです。

今年度から、新宿区立図書館の全地域館で「図書館を使った調べる学習コンクール」を開催しています。課題解決学習では、複数の情報源で調べること、複数の情報を比較すること、調べたことと自分の考えを混同しないこと、引用、などの指導が大切です。インターネットの「しんじゅく学校図書館」→「授業での活用」→「ワークシート」に昨年配信した「自由研究をしよう」が掲載されています。夏休みの自由研究の事前指導にご活用ください。

利用指導用の百科事典の貸出について

5 月にお知らせしました利用指導用のポプラディア百科事典は「ポプラディアセット」(全 12 巻=1 セット)として、新宿区立こども図書館が「学習支援配本」で貸し出すことになりました。1 回 5 セットまで貸出可能です。「学習支援配本・依頼票」に「ポプラディアセット ○セット希望」と記入してこども図書館に申し込んでください。貸出期間は、1 か月です。今年度は、試行ですので希望校が多くて希望通りにならない場合もあるかもしれません。試行ということで、ご理解いただくとともに、ぜひご利用ください。

週末はコンピュータを戻してください

学校図書館のコンピュータは、週末にコンピュータ教室等にある児童・生徒用コンピュータのキャビネットに戻し、電源とインターネットの線をつないでください。土日のうちにメンテナンスが行われます。週初めに、また、学校図書館に運んでください。

図書購入について

- 年度当初に図書購入費を一度に使い切ってしまうと、年度途中に必要な図書や新刊が買えなくなってしまいます。また、図書購入費は、学校の一般予算とは別枠です。新聞・雑誌・消耗品等は、図書購入費ではなく各学校の予算で計上・支出してください。
- 親しみやすい本やよい文学作品も必要ですが、学習指導に必要な図書を計画的に購入し、各教科等での学校図書館活用を推進しましょう。蔵書構成を学校図書館支援員と相談してください。
- 購入先の業者への注文には、3 通りのリストが使えることになっています。また、納品は、装備済みの図書を学校図書館まで運んでくれることになっています。

学校図書館法改訂される

6 月 20 日、学校図書館法改正案が参議院本会議において可決され、学校司書が法律上に位置づけられました。新宿区でも、司書教諭や学校図書館担当教員と学校図書館スタッフや学校図書館支援員の役割を追究し、上手に連携して学校図書館を運営し、学校図書館の活用を推進していきましょう。

2 学期が始まりました。8 月・9 月の学校図書館は、「図書館を使った調べる学習コンクール」等への作品送付、読書感想文指導、秋の読書週間の準備など、大忙しのことと思います。読書指導も学校図書館の活用も 2 学期の目標と計画を確認し、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての 3 つの機能を十分に発揮させて参りましょう。「新宿区夏目漱石コンクール」もよろしくお願ひします。

学年の発達段階に応じた資料の活用を

小学校高学年から中学校での探究型の課題解決学習では、次のようなことに留意したいものです。

- ①複数の情報源を効果的に活用すること
- ②調べた情報を評価し、取舍選択すること
- ③調べて分かったことと自分の考えや意見と区別して書くこと
- ④引用文であることがはっきりわかるように書くこと
- ⑤資料リストをつけること

そのために、小学校低学年では、授業者が用意した資料から必要な資料を探させ、中学年になったら、学校図書館で必要な資料を探させたりレファレンスにより必要な資料を取り寄せたりして、情報活用能力の基礎を養うとよいでしょう。

インターネットの利用も、小学校中学年では、授業者の示したサイトを利用するところから始め、高学年や中学校では、キーワード検索の仕方を指導します。キーワード検索は、入力する言葉によって検索の結果が違います。信頼できるサイトを選択するよう指導しましょう。

今月は、「課題解決型の学習における発達段階に応じた学習の手だて（案）」を添付しますので、各学校で実践した上で、各学校独自の指導計画作成の参考にしてください。

授業での学校図書館支援員等との連携

新宿区立の小・中学校では、今年度に入り、学校図書館を授業で活用する機会が増え、学校図書館支援員やスクールスタッフとの連携も推進されています。学校図書館は、休み時間などに本を借りるだけでなく、よりよい教育活動をするための教育施設であることを十分に生かしていきましょう。

特に、「授業者は、教員である」ということをしっかり自覚し、公共図書館に出前授業を依頼するときは、出前授業の内容を把握し、打ち合わせをしっかりとすること、学校図書館支援員は、授業者ではなく資料面での支援をする役割を担うことなどに留意してください。

昨年度作成・配布したパンフレット「学校図書館スタッフと連携した学校図書館教育の充実」（「しんじゅく学校図書館」よりダウンロードできます。）を参考に、教員の学校図書館活用を推進するとともに、教員と学校図書館支援員や学校図書館スタッフとの好ましい連携を図っていきましょう。学校図書館アドバイザーは、学校図書館に関する校内研修への支援も行います。気軽に声をかけてください。

利用指導用百科事典貸出

既に連絡されているように、新宿区立こども図書館が利用指導用に百科事典を 5 セット 1 組で貸し出すことになりました。3 年生の国語「食べ物のひみつを教えます」または「本で調べて、ほうこくしよう」で指導を予定している学校が多いと思います。まだ試行で、1 セットしかないため、借りる予定の学校は、集中しそうな時期をずらしていただくほうが確実だと思います。指導用ワークシートも参考にしてください。「しんじゅく学校図書館」からダウンロードできます。

年度の上半期が過ぎました。学校図書館の整備がさらに進み、中学校のすべての学校図書館に夏目漱石のコーナーができました。8月～9月は、読書感想文指導や新宿区夏目漱石コンクール、図書館を使った調べる学習コンクール等への取り組みがありました。10月～11月は、多くの学校で読書週間・旬間・月間が計画されています。個々の読書と学校図書館とをつなげることにより、児童・生徒の読書の質の向上を図りましょう。

アイディア豊かな読書活動の紹介 ～新宿西戸山中学校～

今学期も学校図書館アドバイザーが、学校を訪問させていただいております。

新宿西戸山中学校では、学校図書館前の廊下に、生徒会本部と図書委員会のお勧めの本が掲示され（写真）、部活動前に生徒達が学校図書館に立ち寄っていました。同校のアイディア豊かな読書活動をいくつか紹介します。

①図書委員会による読み聞かせ活動

夏休みには、学区域内の4校の小学校で、図書委員会による読み聞かせを行っています。同校のホームページの「生徒会活動→各種委員会の活動」でもその様子を見ることができます。

読み聞かせに参加した小学生には、図書委員手作りの素敵なしおりが渡され、小学校からは、「来年も来てください」という声があったそうです。新宿区立高田馬場福祉作業所で行われるアトムフェスタでも読み聞かせを行い、12月には、西戸山幼稚園の幼児を中学校に招いて読み聞かせをするそうです。

生徒会役員選挙では、図書委員会委員長に複数の生徒が立候補し、「読み聞かせ活動の推進」や「学校図書館の貸出数を増やすために校内に返却ポストを設置したい」という公約が掲げられたそうです。

②新着図書の展示会

1学期には、すべての生徒に学校図書館に足を運ぶ機会をもたせたいと、新着図書の展示会を開いています。今年度も7月に4日間開催されました。昼休みに図書委員が引率して学級単位で学校図書館を訪れ、机上に並べられた新着図書を見て回りました。

③保護者への貸出

学期末の保護者会の後には、保護者にも学校図書館の本の貸し出しを行い、親子で本を借りて読むよう、家庭での読書を推進しています。現在は、生徒の個人カードを使って貸し出していますが、貸出の方法について、学校図書館の会議で話し合われていました。

教育活動としての読書指導を

読書は、余暇の過ごし方の一つでもあります。児童・生徒にとっては、人間形成のための重要な要素の一つです。「知識基盤社会」と言われる今日、「持続可能な社会」を担う児童・生徒を育成する上で、探究的な学習の充実、各教科等での読書活動の推進が重要な課題となっています。現代は、学校教育の柱の一つとして、各教科等の学習指導の一端として、読書の指導をすることが求められています。

各学校では、「不読者率の減少」「個人の読書と授業での活用の両面での学校図書館の利用促進」「読書が好きな児童・生徒の割合の増加」等のための手立てを考え、全校で組織的に取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。11月には、「児童・生徒の学校図書館活用及び読書活動等に関する調査」もあります。よりよい教育のため、学校図書館を活用していきましょう。



読書の秋。10月27日～11月9日（文化の日を中心にした2週間）は、読書週間です。また、その初日の10月27日は、「文字・活字文化の日」でした。

この秋、各小・中学校では、様々な読書活動が行われていますが、小学校では、教員と学校図書館支援員とが連携して「読書ビンゴ」を行う学校が増えました。9つのマスの中に、どんな本を読むのかテーマが書いてあり、学年の発達段階に応じたねらいによって自然に読書の幅が広がります。縦・横・斜め、読んだ本が1列に並ぶとしおりなどの景品がもらえます。「本校でも実施したい」という学校は、学校図書館支援員に声を掛けてください。



アイデア豊かな読書活動の紹介 その2 ～富久小学校～

富久小学校では、4年前から「一日読書の日」を計画し、今年も10月24日（金）に行われました。「一日読書の日」は、児童が、読書を楽しんだり読書に親しんだり、縦割り班や先生方との交流を深めたりすることを目当てにしています。

午前9時、全校児童が集まって「読書集会」が行われ、校長先生の話、図書委員会による読み聞かせ、先生方のお勧めの本の紹介がありました。



↑読み聞かせタイム

続いて、縦割り班での上級生から下級生への「読み聞かせタイム」です。

各自の「読書タイム」と中休みを挟んで、3・4校時は、ワークショップです。「パネルシアター」「エプロンシアター」「紙芝居」「校長先生の読み聞かせ」「副校長先生の読み聞かせ」「音の読み聞かせ」「ブックトーク」「アニメーション」、先生方は、それぞれ10分から15分ぐらいのプログラムを用意し、子どもたちは、計画を立てて好きなところを回ります。一番人気は、校長室での校長先生の読み聞かせでした。



↑パネルシアター

午後は、「本の紹介カードを書く」と「読書タイム」です。

一つ一つの活動は、多くの学校で行われている活動だと思いますが、一日にまとめたことで、児童が読書に、より強く結びついたと感じました。

文章を読む力を付ける読書指導

いわゆる図書の時間や朝読書での読書は、国語の学習としてのねらいをもつことが大切です。

読書で大切なことは、容易に文章が読めるようになることです。図書と朝読書の時間は、本の一部分を読んだり眺めたりするのではなく1冊の本の初めから終わりまでを読み通す力を付けさせたいものです。貸し出しも漫画や図鑑や絵探しなどの本ばかりでなく、必ず物語や読み物を借りるようにさせます。小学校3年生ぐらいまでは、絵本も意図的に読ませたいです。

また、読書の幅を広げ、成長の糧となるような本も読ませたいものです。学校図書館は、公共図書館と比べるとより教育的な役割を担っている場です。怖い話ばかり読むなど読書傾向に偏りがある児童・生徒には、読書の幅を広げさせる指導が必要です。学校図書館支援員とも連携して、学年の発達段階に応じた本を紹介しましょう。それぞれの学年の学習に関連させて、「〇〇を読もう」という課題を与えることもあります。

「読書に親しむ」次の段階は、「文章を読む力を付ける」「読書の幅を広げる」「成長の糧となるような本に出会う」などが目当てとなるでしょう。

教育センターの窓から見える戸山公園の木々が日々色づいていきます。先生方におかれましては、今学期も読書活動や学校図書館活用の推進をありがとうございます。

秋の読書週間や読書月間の取り組み、授業での学校図書館活用が進められ、すべてを紹介したいところですが、今回は、読書の幅を広げ、読書の質を高めるための実践例を 2 例紹介します。

ブックトークと図書委員会の発表 ～津久戸小学校～

津久戸小学校では、読書週間の取り組みを司書教諭が立案し、6 月と 11 月の読書月間では、先生方による本の紹介・ファミリー読書・読書郵便・全校読み聞かせ集会など様々な読書活動が行われました。その中から 2 つを紹介します。

まずは、「本で世界を旅しよう」というブックトークを各学年に応じた内容で全学級行いました。1 年生と 2 年生は、ゲストティーチャーを迎えて手遊びとストーリーテリングも行い、学校図書館スタッフがブックトークと読み聞かせを行いました。3 年生から 6 年生は、学校図書館支援員がブックトークを行いました。児童が紹介された本をすぐに読めるように、学校図書館支援員作成のリーフレットを渡したり、学校図書館と新宿区立図書館から学級ごとに本を用意したりしました。



次に、図書委員会主催の集会では、「普段あまり読まれていないけれど読んでほしい本の紹介をしたい」と委員の児童から声上がり、寸劇やクイズも入れ、本をプロジェクターで映して紹介しました。紹介した本とそれ以外にもお薦めの本を学校図書館に展示しました。

味見読書 ～市谷小学校～

市谷小学校 3 年 1 組の国語の授業を参観しました。担任に学校図書館支援員が協力して行った「味見読書」という読書活動です。

導入は、担任が行います。本時の目当てをつかませ、児童の学習の態勢ができたところで、学校図書館支援員が「味見読書」のやり方を説明します。学校図書館支援員が「同じ年頃の子どもが出てくる本」「食べ物に関する本」など 4 種類人数分の本を担任の依頼で揃え、配布用のリストを作成しました。

グループごとに 4 種類の本が 1～2 冊ずつ人数分配られます。各自に手渡された本を 3 分間読み、合図で隣に回します。2 冊目の本も 3 分間読んで、隣に回します。5 人グループで 5 冊の本を 3 分間ずつ読むこととなります。学校図書館支援員が時間を計り、担任が机間指導にあたりました。

次に、担任による学級全体での意見交流です。最後に本の返却と貸出を行いました。その時に、担任が「今日は、机の上の本とワゴンの本、または文学の棚から 1 冊借りるようにしましょう」と読書月間にも触れて、指示しました。

多くの良い本に触れさせ、興味をもたせ、読書生活の充実を図らせたいという担任の願いに学校図書館支援員が協力した授業でした。このような活動を通して、子どもたちは読書の質が向上していきます。授業の進め方の相談、図書の準備やリストの作成、授業中の支援など、学校図書館支援員の支援が生きていました。



明けましておめでとうございます。

今年は、第 33 回関東地区学校図書館研究大会の開催地が東京です。8 月 6 日（木）7 日（金）、なかの ZERO ホールほかで開催されます。

各学校での学校図書館の活用を、今年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

学校図書館の次年度計画立案を

新宿区では、「教育課程の展開に寄与する」（学校図書館法第 2 条）「学習センター」「情報センター」としての学校図書館の機能の充実に力を入れ、学校図書館資料を活用した授業が増え、区立図書館の団体貸出数も増えています。さらに、情報活用能力育成の視点から学年の発達段階に応じた指導を計画的に行う必要があります。「しんじゅく学校図書館」に掲載されている「課題解決型の学習における発達段階に応じた学習の手だて（案）」を「探究型の学習における発達段階に応じた学習の手だて（案）」として改訂しましたので、参考にしてください。総合的な学習の時間等での探究的な学習でも、体験やコンピュータの利用と併せて学校図書館の活用が重要です。

「今年度は授業で学校図書館を利用する」「来年度は計画的に活用する」というようにレベルアップしていきましょう。ある小学校では、今年度の授業支援を業務報告として学校図書館支援員が表にし、それをもとに司書教諭が来年度計画を立案することにしました。

また、今年度は、多くの学校で読書週間や読書月間が行われました。「児童・生徒の健全な教養を育成する」（同）という「読書センター」機能もより充実させ、読書の幅を広げ、質を高めるための読書活動を計画しましょう。

1 月 23 日は、学校図書館研修会

1 月 23 日（金）は、3 時から学校図書館教育研修会です。「学習センター」「情報センター」としての学校図書館活用の実践発表とグループ協議です。開催通知をご覧の上、学校図書館担当者の参加をお願いします。学校図書館スタッフにも声を掛けてください。

読書感想文集「けやき」作成中

今年度も読書感想文集「けやき」の編集が進んでいます。区長賞は、以下の通りです。

小学校低学年 あいしてくれてありがとう 富久小 2 年

（「あいしてくれてありがとう」宮西達也 ポプラ社）

中学年 クッキーとコースケの「約束」 四谷小 4 年

（「クッキーとコースケ ー犬と走る日ー」さとうまきこ 小峰書店）

高学年 奇跡の裏側にある必死 東戸山小 6 年

（「しっぽをなくしたイルカ 沖縄美ら海水族館フジの物語」岩貞るみこ 講談社）

中 学 校 「グラツィオーソ」を読んで 四谷中 2 年

（「グラツィオーソ」山口なお美 アルファポリス）

また、早稲田小学校 1 年生の『「おかえり！盲導犬ビーン」を読んで』が東京都で特選、四谷第六小学校 1 年生の「まよなかのたんじょうかい」（西本鶏介 鈴木出版）を読んだ「おかあさんのおい」が東京都で入選になりました。

日ごろの読書と作文の指導の成果が「けやき」です。読書で考え文章で表現する力が育成されます。各学校での日常的な読書指導をどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

1 年で一番寒い季節となりました。新宿区の学校図書館は、人がいることにより冬でも暖かい場所になりました。それまでは、冬はストーブをつけても温まるまで時間がかかるので、教室に本を持って行って読書をするのがよくありました。それでは学校図書館は、本が置いてある倉庫のような存在です。

夏涼しく、冬暖かい学校図書館。当たり前ようですが、これまでの道のりは長いものでした。室温だけでなく案内や掲示・展示も温かい、学校図書館支援員も温かい学校図書館を今月もたくさん利用してください。

学校図書館の機能の充実を

学校図書館は「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能があります。

これらの機能を充実させるためには、まず、学校図書館を整備することが必要です。新宿区では、学校図書館の基本的な整備を進めるとともに、学校図書館資料の更新と季節や学校行事、学習に対応したきめ細かな整備も行っています。

さらに、「読書センター」として読書の指導をすること、「学習センター」として授業で活用すること、「情報センター」として情報活用能力育成の観点から学校図書館を活用することに力を入れていきたいと思えます。

各学校での学校図書館活用をどうぞよろしくお願い申し上げます。

学校図書館教育研修会 ～「学習センター」「情報センター」としての学校図書館活用～

1 月 23 日(金)は、学校図書館教育研修会を行い、学校図書館教育推進委員会の委員の先生方 4 名が、授業実践を発表しました。各学校で参加者から報告があったと思いますが、発表の一端を紹介します。

<愛日小学校 5 年生国語「私たちの図書館改造提案」>

学校図書館の利用の仕方や配列などを学校図書館支援員に話してもらったりインターネットで他校の例を調べたりして、図書館をよりよくするための提案ができました。子どもたちは、学校図書館の「情報センター」としての良さに気付き、利用の意欲が高まりました。

<柏木小学校 4 年生国語「ごんぎつね」>

並行読書でキツネに関する本を読み、「ごんぎつね」との共通点や相違点等を比較して感想を書きました。単元の導入で学校図書館支援員がブックトークと読み聞かせを行うことにより、児童が進んで並行読書に取り組みました。

<牛込第一中学校 2 年生英語「本の紹介」>

自分の好きな本を英語のスピーチで紹介する学習です。授業で学校図書館を使うことや図書館の使い方、本の紹介、本の選択方法などに学校図書館支援員の多面的な助言があり、「これからも図書館に通いたい」など学校図書館が身近になったことが感じられる生徒の感想がたくさんありました。

<新宿中学校 1 年生社会「歴史出来事調査」>

時代区分による 6 つの中テーマでグループを作り、例示された小テーマを参考に各自が小テーマを決めて学校図書館資料で調べました。習得した知識を活用し、探究していく授業展開です。必要と思われる資料を学校図書館支援員が収集し、さらに、生徒の資料請求に見合った資料提示の支援を行いました。

詳細は、「しんじゅく学校図書館」のサイトに後日掲載する予定です。

参加者によるグループ討議も活発に行われ、充実した研修会でした。



年度末になりました。今年度は、今まで充実していた「読書センター」としての機能はもちろんのこと、「学習センター」「情報センター」としての機能の充実に力を入れてきました。すべての児童・生徒が学校図書館を利用し、すべての先生方が学校図書館を活用していただけますよう、今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

他区に異動される先生におかれましては、「しんじゅく学校図書館」のサイトは、どこからでもご利用いただけますので、これからもご利用いただけたら幸いです。今月は、児童・生徒の振り返り用ワークシート「読書生活を振り返ろう」を添付し、後日「しんじゅく学校図書館」に掲載します。

進む学習支援本の利用

今年度は、授業での学校図書館活用が進み、新宿区立こども図書館の学習支援本の活用も大きく増大しました。その利用件数は、昨年度 1 年間でおよそ 300 件ほどだったのに対し、今年度は 1 月末で既に 430 件ほどになっているそうです。

先日こども図書館の担当者とお話をする機会があり、大変喜んでいらっしゃいました。

利用が増すと、課題も出てきます。以下、どうぞよろしくお願ひします。

- ① 選書を依頼する場合、必要な資料内容をなるべく詳しく書くと、選書がよりの確になります。
- ② 締切日より前に依頼できるときは、早めに依頼してください。
- ③ 新宿区内で同じ教科書を使用しているのて、学習支援本は、希望が重なりやすいです。
学校図書館資料を授業内容に合わせて整備した上で、さらに、学習支援本を活用してください。
- ④ 返却日は、守りましょう。授業が終わっていないときは必要なページのコピーを取る、返却日を忘れない工夫をするなど、よろしくお願ひします。

不読者ゼロを目指して

「児童・生徒の学校図書館活用及び読書活動に関する調査」の結果が集計されました。クロス集計と分析を行って、4 月に報告される予定です。

先生や図書館の先生に薦められたり、紹介されたりした本を読んだ児童・生徒が増加し、お薦めの本の展示やブックトークによる成果が出ていると思います。また、今年度は、学校図書館を授業で活用することを重点にしてきたので、学校図書館の利用については、ポイントが若干上がっています。さらに授業で活用し、「学習センター」「情報センター」としての機能をより充実することが必要です。

残念なことは、朝読書を実施しているのに不読者がいることです。本を読んでいないと答えた児童・生徒がいる学校については、朝読書の取り組み方を改善していく必要があります。

本を読む力は、すべての児童・生徒が獲得すべき技能で、学校教育法において義務教育の目標に掲げられ、学習指導要領国語では、各学年の目標が挙げられています。学校教育において、読書をしない児童・生徒は一人も作ってはいけないと考えます。漢字や計算と同じように、読書をする力も全員に確実に身につけさせるため、指導方法を研究していきましょう。

来年度は、「第三次 新宿区子ども読書活動推進計画」の最終年です。不読者率（小学生 5%以下、中学生 20%以下）学校図書館の利用率（小学生 85%中学生 40%）、読書が好きな児童・生徒の割合（小学生 95%中学生 85%）の目標を達成するために、各学校での指導をよろしくお願ひします。